

平成 29 年度著作権セミナー（香川会場）

フィールド科学系部門 生物生産技術班

勇木 義則

1. はじめに（目的等）

配属先竹原ステーション（水産実験所）の業務として、ホームページ管理に携わっている。新聞報道、書籍、Wikipedia 等のデータ活用することも多く、著作権上の問題有無に係る情報収集を目的にセミナーに参加した。

2. 期間・場所

期間：平成 29 年 7 月 31 日(月) 9：00～15：30

場所：香川県庁及び高松商工会議所

3. 受講資格

特になし。

4. 講習内容

①午前 9：45～12：00 全体講義「著作権制度の概要（講師：文化庁長官官房著作権課職員）」

著作権はなぜ誕生し、著作権法は何を目指してるか？著作物にはどんなものがあるか？どんなもので

も保護されるのか？ 著作者と著作権者の違いとは？ 著作者人格権とは何か？いつまで続くか？ 他人の著作物等を適法に利用するには？ 引用の良い例、悪い例など、著作権制度の全体像についての解説

②午後 13：00～15：30 分科会教職員部会「学校現場における著作権（講師：文化庁長官官房著作権課職員）」

学校現場に係る主な権利制限規定、例えば、学校におけるコピー、試験問題としてのコピー、引用、学校における上演・演奏・上映等、副会場への送信など学校現場に特化した著作権についての Q&A 形式の解説

5. まとめと感想

具体例も多くてわかり易く、新たな理解はもとより、いくつか誤った解釈をすることも見付き、大変有意義だった。また、提供された資料も充実していて、今後のホームページ公開にあたっては、これらの提供資料等を活用しながら、より慎重な公開作業を心掛けたいと思う。